

令和7年度 第1回西伊豆町子ども・子育て会議（議事録）

- 1 開催日：令和7年7月18日（金）13：30～14：30
- 2 場 所：西伊豆町保健センター2階会議室
- 3 出席者：カトウ悠名委員、花田麻莉子委員、藤井美貴委員、深沢望委員
山本美生委員（園長）、齋藤雅子委員（園長）、山本昭代委員（副会長）
菅谷みのり委員（福祉係）、星野町長（オブザーバー）、健康福祉課
高木係長、吉野保健師（オブザーバー）
【事務局 朝倉通彰 萩原宏実】

■副会長：それでは、議事に入ります。議事についてはスムーズに行い1時間程度の会合になるように目標を決めて進めていきたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

議題(1)「子育て支援事業について」事務局から説明をお願いいたします。
なお、議事ごとに質問の時間を設けますのでよろしくお願いいたします。

■萩原：それでは、議題(1)「子育て支援事業について」御説明させていただきます。資料についてはお配りさせていただいたファイルのものになります。1枚めくっていただき、まず地域子育て支援センターの状況報告になります。令和6年度の利用状況です。仁科の支援センターは259日開所しており、前年比1日の増ということで、親子の延べ人数が830名の利用となっています。前年度比と大きく減少して667人減少しました。田子支援センターの利用状況です。237日開所しまして、前年度比2日の増となっています。親子延べ人数は654名の利用で、前年度比220人増となりました。令和7年度の計画ですが、引き続き町内未就園児と保護者・里帰り児を対象とした子育て支援を行っていききたいと思います。また園と調整のうえ、園行事への参加、クリスマス会、豆まきやお話し会の開催を予定しています。公式ラインを運用しており、子育てに関する情報を記載した「たんぽぽ通信」の配信やイベント開催のお知らせを行っています。現在の登録者数は30名となっています。下の表では、青色が令和5年、赤が令和6年、緑が令和7年の利用人数、各月の利用人数となっています。開所時間については、下に書いてありますとおり月曜日から金曜日が基本開所していきまして、土曜日については仁科のセンターのみ第2・第4を8日前の連絡の予約制とさせていただいております。簡単ですが支援センターの説明は以上になりまして、次のページになります。一時預かり保育事業の状況報告です。令和7年度の6月末時点の利用は、母の就労やリフレッシュ、兄弟の行事参加または通院などにより延べ11名となっています。令和5年から令和7年度の各月の利用は下に書いてあるグラフのような数字となっております。実施場所で

すが田子の子育て支援センターの中で、月曜日から金曜日の8時から16時45分まで実施しており、利用料金は下に示させていただいたとおりです。ページが続いてになりますが、次に放課後児童クラブの事業状況報告になります。令和7年7月1日時点の登録児数は36名。4月からの1日最大利用児童数は15名で、春休み期間中は最大12名の利用がありました。賀茂小学校と田子小学校の統合によって、令和6年の夏休みには送迎車の運行を行いました。現在、平日にはスクールバスにより児童クラブまでの送りを実施している状況です。支援員の状況ですが、平日と土曜日は基本2人の支援員で対応し、長期休暇中、今日から始まっています夏休みは3人の支援員を基本として運営しています。支援員のなり手不足が課題となっております。次のページには、令和5年から7年度の各月の利用人数をお示ししています。開所の時間ですが、平日は授業終了後から午後5時45分、土曜日と長期休暇中は8時から午後5時30分までとなっています。登録児童数は下記のとおり学年ごとに各地区で推移しているような状況になります。簡単ですが、子育て支援事業の状況報告は以上になります。

■副会長：説明が終わりました。ありがとうございます。こちらの点で何かご質問等ありますか。

■〇〇委員：支援員さんて、基本的に何かの資格を持っていないとできないよとか、なんか不足してるって言ってたじゃないですか。募集に当たって、何かの資格を持っていないとなれないよとかあるんですか。

■萩原：支援員というのは、その現場の実務経験が何か月以上ないと支援員の資格研修が受けられないとかというのがありまして、なので例えば2人体制なんですけど1人を支援員で支援員になる前の方を実務経験を積んでもらう期間として働いてもらって、その何か月か経験してもらってから講習を受けてもらって支援員になるとかという流れになるので、なかなか簡単に支援員になれないという状況があります。

■副会長：実際なんですけど、支援員の研修を行わないと支援員という資格をもらえない。資格がなくても今言ったみたいに研修期間であれば、支援員の資格を持っている人と一緒に組むことで支援はできるんだけど、2人資格を持っていない人はその日はダメ。どちらかが資格を持っていないと。ただ、今言ったみたいにその前の実習期間とか経験年数とか学校の先生とか保育士とか幼稚園の教諭というのは、資格に入っているんだと思います。1年に1回資格を取る研修が1週間あります。

■萩原：少し訂正でごめんなさい。今は、支援員の資格を持った人が常に2人いないとダメというのがこの4月から運用が変わっていて、前よりちょっと線引きが厳しくなっているというのなかなか課題になっています。

■副会長：特に連日なんですけど、8月の夏休みは今日も19人の予定で最高記録

25 人なんです。そうするとやっぱり 2 人だと厳しくて 3 人体制になると登録している人たちの中で回していくんですけど、毎日 3 人ということはちょっと厳しいかな。

■〇〇委員：支援員さんになりたいけど実務経験がない人が、もしママさんが手がちょっと空いたからママさんとかでちょっと仕事を探してるみたいな人が、もしそういうのに仕事付きたいという人が居たら、それは可能なんですか。

■萩 原：ぜひ応募していただきたいです。

■町 長：ちなみに実務経験は何日必要なんですか。

■萩 原：ごめんなさい、今ちょっと手元に資料がなくて申し訳ないですけど、それなりに長い期間ないと。

■副 会 長：数週間とか数か月とか、確か。

■萩 原：そうですね。何か月だったか、下手したら何年とか。

■〇〇委員：そういう募集とかってかけてます？

■萩 原：今年のごめんなさい、まだ今年度はかけてないですけど。

■〇〇委員：でも毎年やってるみたいなの。

■萩 原：そうですね。実際募集して、〇〇委員様からいただきましたけど結局、保護者の方が自分ちの子どもを預けているケースで。

■〇〇委員：それはダメなの？

■萩 原：ダメっていうことはないですけど、14 時から例えばざっくり午後 6 時までってちょうど自分も家事をしたいタイミングとか、だからなかなかお母さんたちはそこに入り込みにくい時間帯かなと。まあ、やってくださる方がいればものすごく嬉しいんですけど。

■〇〇委員：ちなみに年齢制限とかあるんですか、60 歳以上ダメとか。

■町 長：大丈夫ですよ。

■副 会 長：大丈夫です。

■萩 原：健康であればありがたいですけど。

■〇〇委員：なるほど、分かりました。

■副 会 長：私たちも知っている人にどう？って声を掛けてるんですけど。

■〇〇委員：別に男の人でもいいですよ。

■萩 原：大丈夫です。

■副 会 長：男の先生もいますよ。

■町 長：2 人ぐらいいますよね。

■萩 原：2 人います。

■副 会 長：喜ばれます。他には何かありませんか。

■〇〇委員：子育て支援センターの件で伺いたいんですけど、仁科の支援センターは土曜日の予約制というので、今年度から利用率というのは。

■齋藤園長：利用者が居なくて支援センターを開けておく状況が続いていたので、そ

うすると支援センターの職員は居なくても勤務をして、その分を平日でお休みにならなくてはならないので。ただ本当に待っていても誰も来ない、利用者なし、ですので、一応予約制ということで。

■〇〇委員：なんか事業規則で土曜日でも開所していないといけないんですか。

■齋藤園長：土曜日は無いと思います。

■〇〇委員：本当に使う人がいないのかなと思って。予約制なら職員の方の負担にもならないということですね。分かりました。

■副会長：それは何日前の予約ですか。それも8日前ですか。

■齋藤園長：8日前です。

■〇〇委員：それって8日ちょっと9日とかになっちゃったら…

■齋藤園長：今のところはまだ予約が無いので前例がないので。

■朝倉：それって実績0ってこと？

■齋藤園長：0です。

■萩原：一応変更するにあたっては5月からでしたか、5月か6月から変更させてもらって、先にお知らせする必要があったので「たんぼぼ通信」の方でそういうふうに運用変更しますという御案内をさせていただいています。

■副会長：私も質問してもいいですか。必要ないから予約がないのか、行きづらいからとかってそういうのとかって、なんか理由とかって分かるんですか。土曜日に利用者がいないわけじゃないですか。それが利用しやすいとか、利用なしになっていく理由は何かあるんですか。

■齋藤園長：子どもの数が減っているのが一番なのかなと思いますけど。平日は1組、2組ぐらいまでです。

■副会長：でも田子は多かったですね。

■山本園長：仁科からのお子さんがいらっしゃったり、それから里帰りの方がいらっしゃったりとかがあり、ちょっと多かった。

■副会長：土曜日って必要ないのかな。

■齋藤園長：土曜日はあまり利用する方がいないので必要ないのかなと思ったんですけど、急に無しにしちゃうというのも使いたい人がいるかも知れないので予約制になってます。

■〇〇委員：でも予約がなかったら開かないってことでしょ。

■齋藤園長：そうです。

■〇〇委員：それじゃシフトにも影響するね。それだったらちょっとやってみて実績を無しにしても良いと思います。

■萩原：実際、支援センターの職員がこども園の方のお手伝いをするケースというのが結構あるわけですね。そのシフトにも土曜日開けるか開けないかで影響が出て来ているような実態があります。

■齋藤園長：対象が本当に…、今年は3歳児入園がなかったんですけど来年は2人3

歳児入園があつて、その後は本当に赤ちゃんの0歳とか1歳。

■副会長：もう下から入ってるってことですよね。

■齋藤園長：そうですね。

■副会長：3歳児入園がないってことは。

■齋藤園長：仁科の方の対象が4月の時点で対象児が5名だったんですよね。支援センターが。今、転入して来たり赤ちゃんが産まれたりして仁科の方は8人。8人のうち1人がもうこの7月で入園しましたので、仁科は7人です。

■〇〇委員：可哀そう。だってあんなに支援センターはワイワイしてたじゃない、昔なんかね。色々イベントだとかあつて、それが今はスッカスカンってことでしょ。

■齋藤園長：はい。

■副会長：土曜日って、園に通つても土曜日利用してもいいんですよね？

■齋藤園長：就園してて通えるかってことですか。就園してて通えます、未満児であれば。

■副会長：未満児であれば？

■齋藤園長：はい。兄弟関係がいるお子さんについては曜日が決まっています。

■副会長：曜日が決まっているとは？

■齋藤園長：3歳児以上のお子さんは活動量が違うので、よちよちの赤ちゃんとかハイハイの赤ちゃんとか寝てる赤ちゃんがいる中で、飛び越えてしまったりとか…

■副会長：でも利用がないんですよね。

■齋藤園長：ないです。夏休みになると幼稚部さんが来たりはします。

■副会長：その時には年齢制限があるってこと、3歳以上で。

■齋藤園長：曜日が決まっています。

■副会長：曜日？

■齋藤園長：何曜日と何曜日が…

■副会長：その曜日の意図は何ですか。

■齋藤園長：そうしないと兄弟のお子さんが来れなくなってしまう。幼稚園に通っているお子さんがいるとか、幼児のお子さんがいると支援センターで遊べなくなってしまうので。就園児を来てもいいですよってことにしなければ。今まで未就園児…

■副会長：ごめんね。土曜日がないわけですよね。じゃあ、土曜日遊びに来てもいいんですよね。だけど上の子がいると…

■齋藤園長：園庭にってことですか？支援センターに土曜日に就園しているお子さんが…

■副会長：その曜日は土曜日も入っているってことですか。

■齋藤園長：入っていないです。

- 副 会 長：土曜日は来ちゃいけないってことでしょ。
- 齋藤園長：土曜日は無しです。
- 副 会 長：それだけど土曜日が少ないってことは土曜日が利用できないってことでしょね。
- 町 長：利用したい人がいないから0のわけじゃないですか。だから居てもしょうがないので予約制にしたっていうだけの話。
- 副 会 長：それは分かりました。だからその就園している子も土曜日、3歳以上児は曜日が決まって土曜日はダメって…
- 齋藤園長：土曜日は就園児は使えない、平日は入っているけど土曜日は入ってないです、就園児。
- 山本園長：どうしても必要だと思えば園の方に預けるし。
- 副 会 長：だって幼稚部は土曜日ない。預けれない。
- 山本園長：幼稚部はお家の方がお休みなので…
- 副 会 長：違う違う、支援センターが土曜日に利用者がいないっていうから、じゃあその子たちが利用したい時の土曜日はダメってことでしょ？曜日が決まっているわけでしょ。
- 齋藤園長：土曜日は就園児は使わないことになっています。
- 山本園長：もともとセンターの利用は園に来ている子のためのっていうよりは、入る前のお子さんっていう…
- 副 会 長：入る前のお子さんがもういないってことでしょ、だから土曜日も利用はないってことでしょ。他に何かありますか。無いようでしたら、議題(2)の方お願いします。
- 萩 原：それでは議題(2)に移ります。第3期西伊豆町子ども・子育て支援事業計画についてです。概要版の方で御案内させていただきます。細かく説明しますとかなり時間がかかるので、ちょっと大事な部分だけをお伝えさせていただきます。資料の方を捲っていただいて、右上資料2と記載したものが今回の説明資料になります。第3期子ども・子育て支援事業計画ですが、令和7年度から11年度までの西伊豆町の支援事業計画の御案内になります。1ページ捲っていただいて2ページです。中段ですが本町の取組みとして、本町においては、「こども・子育て支援法」に基づいて令和2年3月に「第2期西伊豆町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、【「子育て」と「子育て」に優しいまち 西伊豆】を基本理念として、子ども・子育て支援に関する各種事業の推進に努めてきました。本計画は第2期の計画が6年度をもってその期間を終了することを受けまして、これまでの町の取組みを振り返るとともに国の動向や社会情勢等を踏まえて、今後の子ども・子育て支援における本町のあり方を定め、保護者や地域住民、行政が連携して子育て支援の各事業を計画的に推進していくために策定するものです。次のページに行きまして、基本理念

です。【「子育て」と「子育て」に優しいまち 西伊豆】ということで、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せに繋がることはもとより、将来の活力ある社会の担い手の育成にも繋がるものであり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。また、すべての子どもがその誕生を喜ばれ、人と人のかかわりを通して豊かな人間性を形成し健やかに育つためには、保護者が子育てについての第一義的責任を持つという基本的な認識のもと、改めて家庭や地域、行政、関係機関、団体、事業者など子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育てについて理解を深め、子どもを未来の希望と捉えることが必要です。このような考えを踏まえ、今後も子育て家庭における多様化する課題に対応すべく、【「子育て」と「子育て」に優しいまち 西伊豆】を基本理念として掲げます。基本的な視点ですが、本計画の推進にあたっては次の視点に立って子どもと親、そして地域がそれぞれ成長する西伊豆町になることを目指していきます。視点①として、すべての子どもの育ちを支える視点。視点②親としての成長を支援する視点。視点③地域全体で支え合う視点。次4ページの方に行きまして、計画の目標です。各種基礎調査から把握できる本町の現状や第2期計画の点検・評価の結果等に基づいて、本町の子ども・子育て支援施策の基本目標を次のとおり定めます。目標1【安心して子どもを産み育てられる社会の実現】目標2【子ども・若者の健やかな育ちを支える社会の実現】目標3【誰一人取り残さない子ども・子育て支援体制の実現】目標4【子ども・若者の尊厳が尊重される社会の実現】こちらを目標に行動していきたいと思います。右の方には施策の体系をグラフ化したもので示させていただいております。実際の部分はその次の6ページになります。次に町の各事業について御案内します。計画の中で「量の見込み」と「確保方策」というものを作っており、「量の見込み」はこれから想定される令和11年度の見込みを、11年度の見込みに対する「確保方策」というものを次のこの表を見ながら御説明させていただきます。「量の見込み」と「確保方策」というものが何かというと、子ども・子育て支援事業計画では、保育所や幼稚園、認定こども園などの整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる「量の見込み」を算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めることとなっています。「量の見込み」とは、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業及び町が実施するその他の子ども・若者、子育て当事者への支援に資する取組みの対象者人口の動向、町民アンケート結果、これまでの事業実績等を総合的に勘案し、今後必要と見込まれるサービス量のことです。「確保方策」とは、「量の見込み」に対する町の提供体制の確保の内容（サービス提供量）のことを言います。下の表の各事業の説明に入らせ

ていただきます。事業については、教育委員会の事業と健康福祉課の健康係で行っている事業、福祉係で行っている事業がございますので、各係の方からそれぞれ記載の順番に御案内させていただきます。1号認定幼稚園です。3歳～5歳で令和11年度には「量の見込み」が5人と思われませんが「確保方策」については57ということでものすごく余力のある確保ができるという予定であります。2号認定です。保育部の3歳～5歳、11年度の「量の見込み」が33人、「確保方策」は定員数が72ということになっておりますので、こちらも余力がある状態です。3号認定0歳～2歳までです。こちらについても町内のこども園の定員数を見ると37ということで十分に余力がある状態となっております。但し、0歳児の保育については、なかなか需要がございまして町内でその年齢でみれる定員というのが3人、両園合わせて3人という状況があつてここについては、もし保育のニーズがあつた場合、待機児童と呼ばれるものになるケースも出る可能性があるというような状況になってます。次7ページの方になりまして、(1)利用者支援事業ということですが、こちらは町内に2カ所ある子育て支援センターを運営することについて書いています。11年度の「量に見込み」2カ所で現在2カ所あるということで先ほども議題1の利用状況で報告しましたが、利用者数が早期こども園の入園ということも相まってだいぶ少なくなっている。支援センターの利用が少なくなっていることから今のままで十分足りるという予定であります。(2)時間外保育については、現在当町では未実施の事業となっています。(3)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）ですが、こちらについては11年度で31人程度の児童の利用があるのではないと思いますが、定員が38名ということになっておりますので十分こちらについて対応が可能という状況です。(4)子育て短期支援事業ということで、こちらはうちの町では未実施の事業となっています。乳児家庭全戸訪問事業は健康福祉課の方からお願いします。

- 吉野保健師：(5)乳児家庭全戸訪問の事業に関しては、いわゆる「赤ちゃん訪問」ということで生まれてまだ2ヶ月も経っていない子たちのところに訪問させていただいて、健康状態を診させていただいているというものです。「量の見込み」が令和11年度に13人で「確保方策」も13人です。現在7月に入ったんですけれども、今、里帰り出産も含めて赤ちゃん訪問の件数が5件ということになっております。以上です。

- 福祉係菅谷：続いて(6)養育支援訪問事業。養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師や助産師、保育士等がその家庭を訪問して助言等を行うことです。「量の見込み」は令和11年度で13人とししました。これは推計児童数が西伊豆町は令和11年度が13人であつたため13人としております。以上です。

- 萩 原：(7)地域子育て支援拠点事業です。こちらも子育て支援センターを指しています。「量の見込み」令和11年度ということでちょっと単位の方が人日ということでわかりにくいかも知れないんですが、1,891人日というのが年間の延べ利用人数を示しています。参考なんですが、令和5年の利用人数が年間で1,931人。令和6年度で1,465人ということで現在の2ヵ所で十分受け入れが可能という見込みをもって2ヵ所で確保ができるものと予定しております。(8)一時預かり事業になります。こちらも人日表記で令和11年度の見込みが117人日、こちらも年間の延べ利用人数を言っています。参考に令和5年度の年間の利用人数が97人です。令和6年度が40人ということで但し、確保としては年間1,400人ぐらいまでは大丈夫であろうということで十分賄える予定であります。次、(9)病児保育ですがこちらについては未実施の事業となっています。(10)子育て援助活動支援事業これは通称ファミリーサポートセンター（ファミサポ）という事業になるんですけれども、こちらについては町では未実施の事業となっております。
- 吉野保健師：(11)妊婦健康診査については、妊婦さんの健康の補助及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業ということになっております。現在「確保方策」としては最大16回健診費用を公費で負担しています。「量の見込み」としては13人としています。以上です。
- 萩 原：(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業ということで、事業の方が低所得世帯を対象に特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、又は行事への参加に要する費用等を助成する事業ということですが、当町では以前より町内の認定こども園において給食費の無償化を行っているということでこちらの方を引き続き実施していきたいと思っております。変わりまして8ページ(13)多様な事業者が本制度に参入することを促進するための事業ということで、多様な事業者の能力を活用するため新規参入施設等の事業者への支援を行い、地域ニーズに即した保育事業の拡大を図る事業ということですが、見込み、確保方策いずれも事業者から相談があった場合には、町民のニーズや国・近隣自治体の動向を踏まえて検討を行いたいと思っております。
- 吉野保健師：(14)子育て世帯訪問支援事業です。家事・子育て等に関して不安や負担を抱える子育ての家庭や妊産婦、ヤングケアラー等のいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援を実施する事業です。現在、子育て支援員いらっしやらないのでそういった場合は保健師が対応するというかたちをとらせて

いただいております。以上です。

■萩 原：(15)児童育成支援拠点事業ということで、養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路の相談支援、食事の提供を行うとともに児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関への繋ぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。こちらについては教育支援センターというものが今、田子の役場の中にありまして以前の呼び名が「適応指導教室」というものなんですけれども、この教育支援センターというものがこれに近い役割をできるのではないかなということで予定しております。11年度の「量の見込み」が3人ということで「確保方策」として6人くらいまでなら受入れはできるのではないということでお示ししております。

■吉野保健師：(16)親子関係形成支援事業として、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業です。6月から「赤ちゃんクラブ」として新生児の生まれた赤ちゃんを連れてきた方に場を設けて、助産師の方を招いて講義をさせていただいたりとか、保健師の方で講義をさせていただいたりと言ってふれあいの場だったり、お母さん同士がお互いに交流を持てる場所というところを提供しております。次に(17)妊婦等包括相談支援事業としまして、妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他援助を行う事業ですということで、妊娠時と8ヶ月の時に訪問をさせていただいております。また、それとは別にちょっと気になる方だったりとかリスクがありそうだなとなった方には改めて電話をして相談させてもらうというかたちのきっかけでやっております。あとは幼児相談の時に同じく妊産婦相談ということで、募集をして悩みのある方、相談されたい方は予約してくださいというかたちでそちらの相談対応も行っております。現在、妊婦相談へ2名の方が来ていただいております。以上です。

■萩 原：(18)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）というものになりますが、次のページから利用者向けリーフレットというものをお配りしているんですけども、来年度からこちらの方は運用しなければいけないということで、まずこの制度がどういうものかというものなんですけれども、こちら全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備す

るとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度ということで、対象者が保育所に通っていない6ヶ月から3歳未満の方が対象ということで、利用方法が月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用できるものですと言われていたものになっています。どういうメリットがあるのかというのが次のページに書いてあり、こどもにとっては、家庭とは異なる経験や地域に初めて出て行って家族以外の人と関わる機会が得られる。こどもに対する関わりや遊び等について専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、物や人への興味や関心が広がり成長していくことができる。年齢が近いこどもとの関わりにより社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもたらしますということが考えられています。保護者にとっては地域の様々な社会的資源につながる契機となってこれにより様々な情報や人とのつながりが広がり、保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなる。専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり孤立感・不安感の解消に繋がったりするとともに、月に一定時間でもこどもと離れ時間を過ごすことで育児に関する負担感の軽減に繋がるという考えがされています。こちらの事業ですが、「量の見込み」令和11年度の段階で0歳は1人と見込んでいまして、1・2歳児についてはこれを使わずに保育園に入園を申し込んでくるケースがあるかなということで考えています。来年度運用に向けて今年度中に仕組みづくりをしていきたいなと思っています。「確保方策」としては0歳が1人、1歳が1人、2歳が5人というところまでいきたいなと思っています。

■吉野保健師：(19)産後ケア事業。退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるように支援する事業です。「確保方策」が2人、「量の見込み」が2人。令和6年度の利用人数が無かったのでそこはちょっと（聞き取り不可）される方がいるかというところでまた進めていきたいと思っています。以上です。

■萩原：副会長、以上で説明は終わりです。

■副会長：説明が終わりました。ありがとうございました。只今の議題について何か御意見・御質問ありますか。私、質問してもいいですか。(6)に値するか分からないんですけど、養育支援訪問事業に関係するのかなと思うんですけど、このことについては園と行政と保健師さんは特に連携を取りながら対応してくださってると思うんですけども、今、国で3歳児健診とか就学前って西伊豆町やってますけど、5歳児健診を推奨してるじゃないですか。それについて西伊豆町は…。

- 吉野保健師：5歳児健診は今年度から新しく始めさせていただいていて、6月18日に第1回目を実施させていただきました。第2回目を9月17日に行く予定で、年の経過にできるかぎり差がないよう到来年度、年長さんになる子たちに向け2回に分けて行っています。発達のところをメインに診させていただいて、もし気になる子がいた場合には下田メディカルさんなんですけれども、そちらの方とも連携を取りながら臨床心理士の方だったりとか小児科医の方だったりとかと連携を取りつつ、あとは今「わたもこ」さんという福祉サービスのところでも連携を取りつつ、フォロー体制を確立している実施している状態です。
- 副会長：よく伊豆海のおたよりとかで飯泉先生のこととか、発達に気になる子がいたらアドバイザーに相談してくださいよって書いてありますね。それなんかともきつと関連して行政と園と連携をとってくださってますね。なかなか難しいですけどよろしくお願いします。他に何かありますか。
- 〇〇委員：(15)児童育成支援で平日9時から11時まで公民館でやってるじゃないですか。あれって時間とかってもちっと伸ばしてもらえたりできないんですか。2時間だけじゃなくて、例えば学校の8時半とかから12時までとか、8時半から11時半とか。今ちっと学校に行けないけど支援センターとか公民館だったら対応できますよっていうかたちで今、行ってるじゃないですか、うちの子もそうですけど。時間がちっと9時から11時って短いかなって思って。1時間は勉強するけど1時間は自由時間にするみたいな感じだから。学校は8時半とか8時とかから始まっているからもうちっと伸ばせないのかなと思って。
- 萩原：検討させていただきたいと思います。具体的に例えば時間が8時半から12時というので一度こちらが考えるというかたちで良いですか…。今の運用になった経緯としては、色んな事情を持った方が通われていて、朝8時半だとそれまでに来れないという子どもさんがいたり、12時までだと集中力が続かないとかちっと色んな事情があって現場の意見も踏まえた中で運用しているというところがあります。こういった御意見があれば持ち帰って検討させていただきたいと思います。
- 〇〇委員：なんか最初は行きたくなくて行くのがヤダよみたいな感じだったんですけど、行くことが習慣付いてそれでこう毎日通えるようになってという生活リズムがそのおかげで整って来てるから、もうちっと早くなっても自分にも自信がついて行けるのかなとかと思うと、これからはもっと長い時間勉強とかしていかなきゃいけないからちっとでも成長できればなみたいな。もったいないのでお願いします。
- 萩原：御意見、ありがとうございます。
- 副会長：例えば、その子によって今みたいに生活リズムをつけて来て8時半からできるよとか、11時半まででも大丈夫。でもその子によっては朝起きら

れないから9時が精一杯という人だっていると思うので、そういう柔軟さというかそういうのは大変なんですか。

■萩 原：そうですね。

■副 会 長：今の理由を聞いているとこっちの言うことを聞いていただけたらきっといいのかなと。

■〇〇委員：開いてる時間はこの時間だけど、8時半じゃなくて9時からじゃないと来れないよだったらその間に行けば。フリースクールみたいになっちゃいますよね、そうしたら。

■朝 倉：今、出席扱いになってるじゃないですか。例えば8時半から12時まで開けます。その間で好きな時間に来てくださいと言った時にそれが短すぎた場合にそれが出席扱いになるのかとかね。そこも考えなきゃいけないと思うので、一応持ち帰らせてもらって。

■副 会 長：じゃあ、検討ということで。

■〇〇委員：センターの先生が用事ができちゃってお休みになっちゃいますって、多分こども側からとしては全然センターへいけますよと。そういった場合、中学校の先生とかに聞いてみたんですけど、誰か先生をその時間だけちょっとお願いできませんかみたいな。子どもたちは行けるスタンバイできてますよ、みたいな。でも結局やっぱり先生たちの人数も足りないし、ちょっとその調節も難しいみたいな。今ちょうどセンターへ先生が2人いるじゃないですか、その先生が仮にダメだった場合もう1人の先生が替わり行くっていうことはできないんですか。

■萩 原：早い段階で判明しもう一人の先生が勤務可能となれば対応ができるかと思います。御存知かも知れないですけど、ようやく2人になったというところがあってやはりなり手というかやっていただけの方がなかなかいないというのも事実で、色んな状況がある中ですが、そういう貴重な御意見をいただいたので検討させていただきたいと思います。

■副 会 長：よろしいでしょうか。他に何かありますか。それでは無いようですので次に進めさせていただきます。議題(3)その他について。委員の方から何かありますか。無いようでしたら事務局からありますでしょうか。

■萩 原：事務局からは次回の会議についての御案内になります。2回目は10月27日月曜日の13時半からこちらの会場でお願いしたいと思っております。その時に何か議題があるようでしたら、早い段階で教育委員会の方へ御意見くだされば、議題に上げさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

■副 会 長：他にはないですね。議題は以上になります。御協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

■朝 倉：はい。委員の皆さま、長時間にわたる御審議ありがとうございました。本日、教育支援センターについて貴重な意見をいただきましたので持ち

帰ってですね、先生方とも相談しながら検討させていただければと思います。副会長にあたりましては、議事進行ありがとうございました。それでは以上で、第1回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上、議題終了